

道の駅の認定要件などについて、国土交通省秋田河川国道事務所 鈴木道路管理第二課長より、ご説明をいただきました。



鈴木道路管理第二課長

道の駅の現状

- ・道の駅は休憩機能・情報発信機能・地域連携機能の3つ機能をコンセプトしている。
- ・道の駅には単独型と一体型の2つの手法がある。一体型は何もないところに道路管理者と自治体が共同で整備するものであり、単独型は地元の既存施設を登録するものである。

登録要件について

- ・トイレは、24時間利用出来るように改良する必要がある。
- ・その他必要な設備（情報端末機等）や標識案内等に関しては、道の駅の登録を希望する自治体と道路管理者が、整備の方向性や予算などを協議していくこととなる。



委員会の様子

【策定委員会での主な発言要旨】

施設整備等についての方向性について

- ・委員へのヒヤリングの結果、臨港道路13号線から駐車場が見えるように現在のイベント広場を駐車場にする案、さらに、ポートタワー内に物販機能を強化した案への賛同が一番多かったことから、その実現を目指すことにより、来訪者の利便性の向上と物販機能などの強化を図るとものとする。

実施主体別年次計画について

- ・「道の駅セリオン」に向けては、目標年次を22年度としているが、その実現のためには、早急に関係機関との具体的な協議が必要である。

- ・支援団体等の組織づくりについては、簡単にはいかないと思うが、組織のまとまりがあって、はじめて次のメニューに取り掛かることが出来る。広く呼びかけしてから前向きに検討を行う必要がある。

今後の方針

- ・今後、実現に向け、関係機関との協議・調整を図ながら具体的な検討を行うものとする。
- ・市民参加による支援体制づくりに取り組むが、初期段階においては、行政の支援が必要である。
- ・ワークショップなどを通じて具体的なアクションプログラムを地域住民等で作成していくことも、支援体制づくりにつながる。にぎわいづくりの活動を担う組織づくりの検討が必要である。



整備イメージ

今後の予定・お問い合わせなど

委員会は、今回で終了となりました。「みなとオアシスあきたにぎわいプラン」は、3月末には、公表する予定です。

平成20年度からは、「みなとオアシスあきたにぎわいプラン」実現に向け、具体的に動き出すこととなりますが、にぎわいづくりは、行政と市民のパートナーシップにより進むものです。

市では、各種団体等を対象にプランの内容をご説明に伺いますので、ご希望の方はご連絡下さい。

ご意見・お問い合わせは下記までお願いします。

秋田市役所 商工部 港湾貿易振興課

〒010-8560 秋田市山王一丁目1-1

TEL: 018-866-2164 FAX: 018-863-8997

E-mail: ro-inhb@city.akita.akita.jp